

顧問挨拶



櫻井 孝
特許技監

ご紹介いただきました特許技監の櫻井でございます。特許庁技術懇話会の顧問として、一言ご挨拶を申し上げます。

まずはご来賓の皆様、ご多忙のおりにも関わらず多くの方々にご参集たまわり、まことにありがとうございます。特許庁に働く技術系職員の応援団として、これからもなにとぞよろしくお願い申し上げます。

最近の特許審査の状況であります。特許懇の会員の皆さんの努力、それから関係団体の皆様、ユーザーの皆様のご協力により、特許審査部の抱えております滞貨は着実に減少してきております。4年ほど前に最大で91万件ありました滞貨件数は、今年度上半期末の締めで47万台まで減少しました。審査順番待ちの期間も、上半期末で25万台まで下がってきております。このまま順調に進めば、今年度末にはいよいよ2年の大台を切り、22万台まで短くなる予定です。

顧みますれば、2004年の知財推進計画の中で、「10年後の2013年には審査順番待ち期間を11月にする」という長期目標が明記されました。その当時は随分先の目標のように思いましたが、それももう2年後のこととなりました。あくまでもこのまま順調に推移すればという前提ではありますが、おかげさまで特許庁に課せられた大きな目標はおそらく達成可能と考えてよろしいかと思います。そういうところまで来ましたことを、私はたいへんうれしく思っております。

審査処理の状況はそういうところでありますが、一方で、ここ数年、日本での特許出願件数は減少の一途を辿っております。それが昨年辺りからようやく減少傾向も底を打ち、前の年と横ばいのような状況になってきました。その他方で、PCT出願は順調に増加しており、特に今年は前年の2割増しで増加をしてきております。

国内出願件数の減少についてはいろいろな分析があるかと思いますが、ひとつには世界的な景気後退を契機に出願人企業の中で出願の厳選が進んだことが挙げられると思います。その前提に立ちますと、わが国の特許出願はいわば贅肉部分がそぎ落とされ、より内容の濃いものに変化してきている、別の言葉で申し上げるならば、事業戦略や経営戦略とより密接に関連した案件の割合が高くなってきていると考えることができるかと思います。

実際に最近の例として、特許出願を単件ごとではなく群として捉え、海外に打って出るための事業戦略に必要な特許網を構築するために、審査官の知見を借りたいというユーザーも出てきております。PCT出願の増加もその一環として見ることもできるかも知れません。ケースバイケースでPCTとパリルートを使い分け、特にパリルートの案件については審査官との面接や技術説明の機会を活用しつつ複数件数をまとめて審査してもらって、まずは日本で優れた特許網を構築する、それを特許審査ハイウェイに乗せて同じ時期に海外においても特許網を構築する、というような試みが既に行われております。



わが国において技術立国とか知財立国ということが言われて久しいですが、自然資源に乏しいわが国が国富を増大させるためには、わが国の優れた技術をもって海外に打って出て、それによって海外から利益をもたらしていただくことが不可欠です。その際には、特許を始めとする知的財産制度によってその技術が適切に保護されている必要があります。しかし、いかに優れた制度という容れ物があったとしても、その中に入る優れたお宝がなければ、それは意味をなしません。荒っぽい原石のような発明を見ながら、しっかりお宝として磨き上げる、それもひとつの完成されたネックレスのように売り物になるものに仕上げる、技術に関してそういう仕事ができるのは霞ヶ関広しといえども特許審査官しかおりません。審査官として世界に冠たる日本発の技術の審査にたずさわることができ、その仕事の成果についてさすがに日本特許庁の審査官だとユーザーからも評価されるなら、それはまさに審査官冥利に尽きるということではないでしょうか。

そうなるためには、海外で簡単に権利がひっくり返るようなことがないように、審査をしっかりと行わねばなりません。また、それを裏打ちするための品質監理の仕組みも必要になるでしょう。さらには、事業戦略には当然に事業に打って出るタイミングというものが重要になると思います。そうなれば、我々の特許審査もこれからはタイムリーネスということがひとつのキーワードになるような気が致します。それは必ずしも審査着手時期が単純に早ければいいということではないかも知れません。

こんなお話ができますのも、長期目標の達成が視野に入ってきたからに他なりません、そろそろ次のあるべき



姿について、関係する皆様のお知恵を拝借し、ご支援を賜りながら、考えていくべき時期にあるかと思っております。

ここまで特許のことばかりお話してきましたが、この会には意匠審査官も来ていております。意匠の分野におきましてもヘーグ協定への加盟という課題が浮かび上がってきております。また、意匠出願が少しずつ減少してきている中で、日本のブランド戦略の中での意匠の位置づけをどうしたらいいのか、こういうことも考えていくべきと思います。

かように課題は多いですが、現役の会員一丸となって知財立国の実現に向けて取り組んでいきたいと思っております。

最後になりましたが、ご参集たまわりました皆様のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

